

第45回議会改革特別委員会

日時：平成25年1月23日（水）午前10時00分～午後0時10分

場所：市議会委員会室

1 具体的検討項目の検討

- (1) 常任委員会及び予算・決算特別委員会の審査のあり方
予算・決算委員会及び各派代表者会議の運営の改善
継続して検討することとしました。
- (2) 市民と政策を創る議会
「市民と政策を創る議会」の実現のためには、市民の中に積極的に入っていくことが重要あり、その第一歩として議会報告会の開催について検討することとしました。
- (3) 政策立案
継続して検討することとしました。
- (4) 広報活動の強化
広報活動だけでなく広聴活動も含めた、議会の広報広聴活動全般を所管する広報広聴委員会が必要であることを確認しました。
- (5) 議員倫理
議員倫理は当たり前のことではあるが、当たり前のことをきちんとルールとして定め、議会としての姿勢を市民へ宣言することが必要であることから、倫理条例について検討していくこととしました。

2 中間報告書のまとめについて

平成25年3月定例会で行う第4回中間報告の報告書と委員長の説明文の内容について協議しました。

3 次回の会議

次回の会議の開催日時は、平成25年2月6日（水）午後1時としました。

資料

- ・ 事項書
- ・ 資料1 請願者の意見陳述に係る運用基準（骨子 第3案）
- ・ 資料2 議会の規律、懲罰に関する規定等（議員倫理協議資料）